

平成二十一年十一月十三日受領  
答 弁 第 四 八 号

内閣衆質一七三第四八号

平成二十一年十一月十三日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員照屋寛徳君提出沖縄県与那国町への陸上自衛隊配備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員照屋寛徳君提出沖縄県与那国町への陸上自衛隊配備に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の発言は、先島諸島における防衛態勢に関する検討は丁寧に行っていくとの趣旨を述べたものであり、政府としては、与那国島への陸上自衛隊の部隊配備を含む先島諸島における防衛態勢の整備については、我が国を取り巻く安全保障環境等を十分に踏まえて検討していく考えである。

二について

沖縄の離島振興を図ることは、離島住民の生活の安定や県土の均衡ある発展を図る観点から、沖縄の振興にとって重要な柱の一つであると認識している。

このため、政府としては、沖縄振興特別措置法（平成十四年法律第十四号）及び沖縄振興計画に基づき、離島地域の持つ多様性や魅力を最大限に発揮しつつ、地域の活性化を図るため、今後とも沖縄県や関係市町村と連携し、農林水産業や観光・リゾート産業を始めとする産業の活性化、交通基盤や情報通信基盤の整備、個性ある自然や文化などを活かした取組、個々の離島では解決が困難な問題に対する離島間の連携による取組への支援等に努めてまいりたい。